

令和元年度

教育委員会の事務の執行状況の
点検等に関する報告書

(決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書)

陸前高田市教育委員会

はじめに

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に定める報告書となるものです。

なお、報告書の内容は、「令和元年度決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書」の教育委員会が所管する部分を抜粋したものです。

令和3年3月

陸前高田市教育委員会

10款 教育費

【学校教育関係】

本年度の学校教育施策の重点である「小中学校の安全と教育環境整備の推進」、「学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進」、「確かな学力を育む教育の推進」、「小中連携教育の充実及び保小連携・中高連携の推進」、「児童生徒の心のケア、特別に配慮を要する児童生徒への支援充実、学校不適応解消に向けた支援、いじめを許さない学校づくりの推進」、「豊かな心を育む教育の推進」、「自らの命を守り抜くための防災教育の推進」、「健やかな体を育む学校教育の推進」、「夢と希望を拓くキャリア教育の推進」に向け、震災特別加配やスクールカウンセラーの配置を受け、より一層児童生徒の学習指導や心のケアに努めた。

教育研究所においては、加配により指導主事3人体制で、諸研究のほか教職員のスキルアップと児童生徒のきめ細かな指導を行った。

将来のまちづくりの主役となる子どもたちの育成につなげていくため、平成24年に締結した「絆協定」に基づき、継続して実施している名古屋市との交流事業については、令和元年8月に名古屋市立中学校の代表生徒36人を本市に迎え、令和2年1月には本市から中学校2年生の代表生徒20人が名古屋市を訪問して、お互いに交流を深めた。

また、本市教職員の視野や国際感覚を養い、児童生徒のグローバルな資質や能力の育成に繋げるため、アメリカのクレセントシティ市を訪問し、学校視察や交流を行ったほか、中学生の英語力向上のため、留学生等との交流体験活動を実施した。

震災の影響により、就学困難となった家庭への援助や子どもの学び基金での孤児支援を行うとともに、通学環境の変化により市内9路線でスクールバスを運行し、全体の約34%の児童生徒が利用している状況となっている。併せて、他の施設での活動や部活動を行うための体育活動バスの運行による代替活動支援も引き続き行った。

奨学金制度においては、市内への定住促進のため、卒業後市内に住所を有し、かつ就業している者について、奨学金の返還金減免を実施した。

【学校施設・設備関係】

昨今の猛暑に起因する児童生徒の熱中症対策として、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例

交付金を活用し、市内全小中学校の普通教室に空調設備の設置を行った。

また、トイレ環境の改善を図るため平成29年度から進めている市内小中学校におけるトイレの洋式化については、国の学校施設環境改善交付金を活用し、竹駒小学校及び横田小学校の工事が完了した。これに伴い、市内小中学校10校のうち小学校6校及び中学校2校において、校舎の児童生徒用及び屋内運動場の洋式化率が目標とする50%に達した。

広田小学校のプール改築工事については、国の学校施設環境改善交付金を活用し、年度内の完成を予定していたが、地中障害物の撤去工事が必要となったため、工期を延長して令和元年度に事業を繰り越し、同年6月に完成、同年のシーズンから供用を開始した。

東日本大震災により整備した小中学校の仮設グラウンドについては、本来のグラウンドに建設された応急仮設住宅の解体撤去に伴い、令和2年3月までに仮設グラウンドの原形復旧工事を完了し、全ての地権者との土地賃貸借契約を終了した。

被災市街地復興土地地区画整理事業の施行に伴い平成30年3月に着工した高田小学校の移転による新築工事は、令和元年6月に完成し、備品の搬入及び旧校舎からの引っ越し作業を行い、同年8月から使用を開始した。なお、令和元年9月24日に新校舎落成式を実施した。

高田小学校の旧校舎については、令和2年1月に解体工事が完了した。旧校舎建物の解体に当たっては、作業が実施される直前の8月13日にお別れ見学会を開催し、卒業生、地域住民など多くの来場者が来訪した。

市立小中学校復興基金を活用した学校施設の整備については、高田第一中学校のテニスコート、バックネット、フェンス等の外構の整備工事を実施したほか、高田小学校の移転に係る消耗品及び備品の購入を行った。

その他老朽化等に対応した小中学校施設の補修、設備の更新等の営繕工事を随時、行った。

【学校給食センター関係】

安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、栄養教諭・栄養士による「食に関する指導」の充実を図り、子供たちの望ましい食習慣の育成を図るための食育を推進した。

安全・安心な給食の提供を図るため、施設・設備の維持管理及び更新を行った。設備・機器については、コンテナ洗浄機等の更新を行った。

給食完成品及び給食食材の放射性物質濃度測定を隔週1回実施し、測定結果を「給食だより」

と市のホームページで公開し、より一層の安全・安心を確保することに努めた。

学校給食費の未納額は、文書による督促等を実施し滞納の解消に努めたが、昨年度末で約179万円であったものが、今年度末は約230万円に増加した。

【生涯学習・社会教育関係】

市民の学習ニーズや現代社会及び地域社会の課題等に対応した生涯学習を推進するため、ホームページや市広報に生涯学習情報ページ「はまらっせあ」等を掲載し、情報発信に努めた。また、「生涯学習のつどい」を開催し生涯学習の普及奨励に努めた。

生涯を通じた学習機会を充実させるため、生涯学習出前講座や自主企画講座支援事業、大学との連携事業を実施し、市民の学習要求に応じるよう努めた。また、地域の拠点である地区公民館と連携して公民館講座を実施し、地域住民の学習・交流機会を設けるとともに、地域コミュニティの再生支援を図った。さらに、地域住民がボランティアとして授業等の学習補助や学校行事の支援、環境整備などを行う「地域学校協働活動」を展開し、学校と地域が協力し合いながら子どもを育てる教育環境づくりを促進した。

家庭の教育力の向上を図るため、保護者を対象に市内の各保育所（園）、小中学校並びに市民団体等と連携して家庭教育学級を開催したほか、幼児期の発達課題、基本的な生活習慣や情操の育成について学ぶ乳幼児学級を開設し、家庭教育支援の充実に努めた。

青少年の学習活動支援については、小中学生が多様な体験活動に取り組むことができるよう「放課後子ども教室」「土曜日の教育支援活動」を実施し、健全育成と学習機会の拡充を図った。また、中高生のボランティア意識の向上や自主的な社会参加の促進、キャリア教育を推進するため、市内の事業所や関係機関の協力を得て、ボランティア活動に参加する機会を提供した。

【文化財関係】

埋蔵文化財関係事業では、試掘確認調査5件（復興2件、復興以外3件）、工事立会10件を実施した。また、3遺跡の復興事業に伴う遺物整理作業を実施した。

カモシカ保護対策事業は、滅失8件、放逐5件となった。

一般文化財事業においては、市内文化財基礎調査は、竹駒町を調査対象として実施し、11地点、67件の文化財の所在把握を行った。

吉田家住宅復元事業については、旧吉田家住宅主屋復旧委員会において復旧基本計画を策定し、復旧の基本方針を定めた。

復旧作業のうち、回収部材の使用箇所の特定がほぼ完了するとともに復旧図面が完成し、建物の構造等の概略が明らかとなった。

また、復旧予定地においては土地区画整理事業が完了し、復旧事業の本格化を迎えることとなった。

【図書館関係】

令和元年度は、新たに図書10,838冊、DVD・CD204点、雑誌97種類等を受け入れ、年度末時点で図書館資料は107,503点となった。なお、旧横田小学校に集約していた未整理の寄贈図書等については、旧長部保育所に運び分別整理した。また、蔵書点検実施結果を受け、1,205冊を除籍した。

ボランティア団体の協力による読み聞かせ、季節に合わせたイベント、本の特集展示や商業施設内店舗との共催による各種講座を積極的に開催するとともに、中高生の放課後や試験準備のためのティーンズコーナーを設置するなど、利用促進を図ったことなどにより、令和元年度の利用者数は127,065人で、来館者数は延べ377,181人となった。

子どもの読書推進事業では、乳幼児健診での読み聞かせや絵本のプレゼント（ブックスタート事業）を通じ、保護者も含めて読書をすることの動機付けができた。また、市内各小学校児童の図書館見学の受け入れにより、児童の図書館と本への興味を引き出すことができた。

移動図書館については、5月から運行を再開し、54ステーション9コースで実施した。

【博物館関係】

被災ミュージアム再興事業の採択を受け、被災資料の安定化処理及び安定化処理の終了した資料の抜本修復を行った。

安定化処理については、処理技術が確立され、設備的に対応可能な紙資料及び民俗資料、写真資料等の一部は処理を行い、高度な専門的技術を要する資料については、専門機関に処理を委託した。今年度末の時点で、救出した約46万点のうち、約23万点の安定化処理が完了した。なお、水への浸漬による脱塩が困難なため処理方法の未確立な資料については、冷凍保管を継続し

つつ、専門機関と連携しながら処理方法の技術開発を行った。

安定化処理の終了した資料の抜本修復については、技術的に実施可能な紙製資料の一部について修復を実施し、高度な技術を要する紙資料、染織資料、民俗資料、国登録有形民俗文化財、美術資料、自然史資料などの修復については各専門機関に委託した。

また、安定化処理が完了した貝類標本や情報が失われた被災資料については、資料情報復元作業や台帳整備を行った。

処理・修復が完了した資料については、当該資料をカビや虫害等から守り、安定的に保管するため、収蔵施設の環境モニタリングや処理済資料からの有害物質発生状況調査を実施し、その結果に基づき、定期的な清掃やガス燻蒸等の保管環境の整備を行った。

展示公開等では、「津波により被災した文化財の保存修復技術の構築と専門機関の連携に関するプロジェクト実行委員会」によって、専門機関との連携による被災文化財再生に向けた取り組みに関する情報発信を目的として、別府大学やI COM京都大会会場、女子美術大学、岩手県立博物館、当館において特別展示やシンポジウムを行った。また、大分県、京都府、香川県において被災資料の安定化処理ワークショップを開催した。

資料収集事業では、当市の自然・歴史・文化に関する資料、特に津波により流失・損壊してしまった資料を中心に、自然史資料や民俗資料等を収集した。なお、漁撈用具については重要有形民俗文化財指定を目指すことから、重点的に収集を行った。

教育普及事業では、文化財レスキューや当市の歴史、文化、自然に関する出前講座や、博物館教室を開催し文化財レスキューや郷土史への理解促進と文化財保護意識の高揚に努めた。さらに、学校団体や市民団体等の博物館見学の受入も積極的に行い、安定化処理・修復作業の見学や情報復元作業等に触れることによって文化財レスキューに対する理解の促進を図った。

1 1 款 災害復旧費

【災害復旧関係】

東日本大震災により被災した学校施設の災害復旧については、被災市街地復興土地地区画整理事業の施行に伴う高田小学校の移転新築に併せて同校のプールの復旧工事を施工し、令和元年6月に完成、同年の2学期から使用を開始した。

東日本大震災により被災した社会教育施設の災害復旧については、市民文化会館の新築工事を平成30年6月に着手し、令和2年2月28日に工事を完了させ、同年4月11日に開館記念式典を実施し、同月13日から一般利用を開始している。

また、気仙公民館については、令和元年6月に新築工事に着手し、令和2年2月28日に工事を完了させ、同年4月1日から名称を「今泉公民館」に改正し、供用開始している。

博物館については、建物、工作物、土地及び設備の復旧に関する国及び県による現地調査が令和元年10月に実施され、その結果を踏まえて新築設計業務を令和元年11月に完了させ、新築工事を同年12月に着工、令和3年2月を工期として整備を進めている。